

茨城県第4区

しがらみがない。

だからガツンと行きます。



希望の党公認
おおくま 利昭
54歳

- 消費税をこれ以上あげないために
1 天下り根絶を含む公務員改革、行財政改革の実現により
▶ 財政再建を達成する。
▶ 教育に投資(無償化)する。
- 持続可能で安定した
社会保険制度の構築により
**2 一人ひとりがチャレンジできる環境を作る。
▶ シニア、女性を含むすべての人の企業促進等により経済を活性化する。**
- 改革保守の
外交安全保障戦略の構築により
3 国民と国土をしっかり守る。

おおくま利昭 プロフィール
1982年 開成高校卒業
1986年 東京大学理学部卒業
1986年 丸紅株式会社入社、以後国内外の金融機関勤務、投資顧問会社設立 代表取締役
2008年 内閣官房 国家公務員制度改革推進本部事務局 企画官(民間出向) みんなの党
2009年 第46回衆議院総選挙で初当選
2012年 維新の党
2014年 日本維新の会
2017年 希望の党

おおくま利昭
tel & fax.03-3827-3317
http://www.okumatoshiaki.com
twitter @okumatoshiaki facebook @おおくま利昭

希望の党

地方創生担当大臣として 全力を尽くす 梶山は進めます!!



自民党公認
梶山ひろし
かじやま

今、確かな未来を創ろう!!
梶山ひろしは、県北地域の地方創生に県、市町村と連携し、全力で取り組んでいきます。
「みち」と「みなど」を整備し、県北に新たな人・モノの流れを呼び込み、新たな産業と雇用を創ります。さらに各地域に行政サービス、金融サービス、生活サービス、福祉等を充実させるための拠点をつくり、暮らしやすさの向上を進めます。
地域のため、国のため、全力でチャレンジを続けます。梶山ひろしにご支援をお願いいたします。

- ～経済再生～
活力ある国をつくる!
■しっかりと内需をささえる 大胆な経済政策の実行
■さまざまな成長戦略で企業や地域に活力
■将来に安心の持てる全世代型の社会保障制度づくり
- ～地方創生～
自立できる元気な地域づくり!
■人、モノ、サービスを動かす 生活基盤づくり
■地域の特性を生かした活力あるまちづくり
■地域を支える農林水産・商工業の再生と活性化
- ～安全・安心～
危機に対して万全の備えを!
■復興の加速化と防災体制の充実と強化
■平和な暮らしを守り抜く安全保障体制の確立
■エネルギーや食糧の安定供給のための体制づくり



kajiyama-office.com/
梶山ひろし
ホームページ
最新情報発信中!

梶山ひろしの経歴 サラリーマン生活～
中小企業経営の経験者。
経歴●昭和30年、茨城県常陸太田市に梶山静六の長男として生まれる●昭和49年、茨城県立太田第一高等学校卒●昭和54年、日本大学法学部法律学科卒●卒業後、約10年のサラリーマン生活を経て、自ら会社を設立し、代表として経営に携わる●平成12年、衆議院議員初当選(現在6期)●国土交通副大臣、衆議院国土交通委員長、衆議院災害対策特別委員長など歴任●現在「内閣府特命担当大臣」(地方創生担当、規制改革担当、まち・ひと・しごと創生担当、行政改革担当、国家公務員制度改革担当)●家族は母・春江、妻・由可子と3女の6人家族

NO! 戦争する国 消費税増税 原発再稼働 暴走ストップ、政治変えよう



日本共産党
堀江かくじ

市民と野党の共同をすすめる
日本共産党をのばしてください
私は、村議・市議あわせて37年、くらしと平和を守るため、ブレずにスジを通して働いてきました。
戦争法廃止、立憲主義回復を掲げる市民と野党の共同こそ安倍政治を変える道です。改憲や安保法制を容認する政党では安倍政治を変えられません。今こそ力をあわせましょう。ぜひ、野党共同をすすめる日本共産党をのばしてください。
私、堀江かくじを国会に送ってください。

消費税10%はキツパリ中止
▼集め方：アベノミクスで儲けた大企業と富裕層に応分の負担を。
▼使い方：子育て・若者・社会保障へ待機児童ゼロ・特養増設・学費無償化

くらし第一の経済を
●8時間働けば普通に暮らせる社会の実現
●家族経営を支援し食料自給率の向上

東海第二原発は廃炉
「原発ゼロ」へ転換を
●延長認めない
●原発再稼働は中止する
●再生可能エネルギーへ転換を

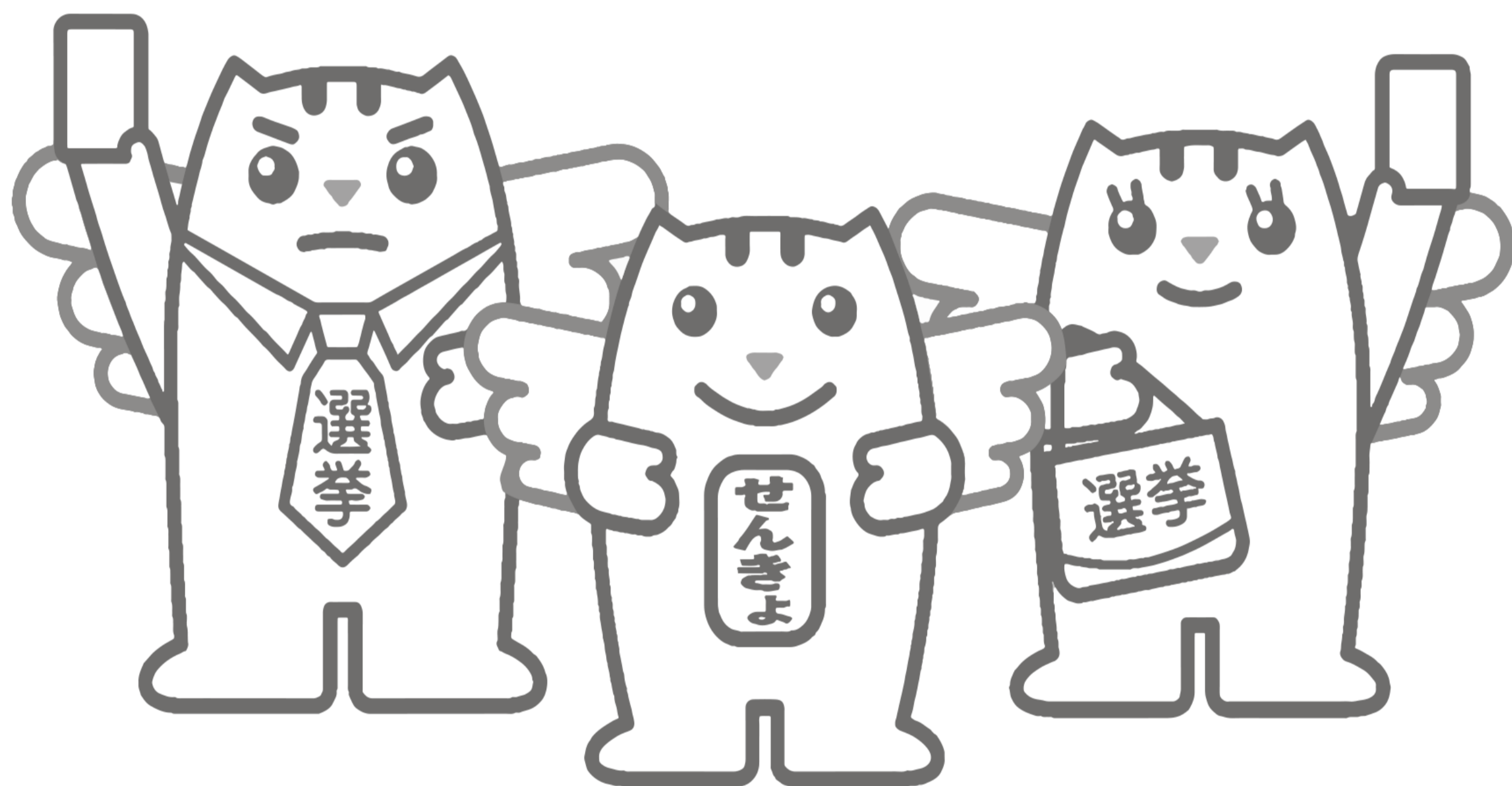
憲法9条を守りぬく
憲法いかした **平和外交を**
●北朝鮮問題は対話による平和的解決を
●戦争法(安保法制)廃止
●秘密保護法・共謀罪法廃止
●核兵器禁止条約にサインする政府を

比例代表は日本共産党とお書きください

略歴●1941年 常陸大宮市生まれ●農協に勤務●緒川村議8期●常陸大宮市議2期●事務所 ひたちなか市東石川2996-5 Tel.029-272-2112

10月22日(日)は 衆議院議員総選挙 の投票日です

日本の明日を、私たちで決めよう。



投票日の当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票は、10月11日(水)から10月21日(土)までの間、お住まいの市町村の役場などで投票することができます。

(詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。)

茨城県選挙管理委員会